

第3回・第4回危険物取扱者試験

▼試験日／場所／【第3回】10月19日（日）／豊橋市内【第4回】10月26日（日）／名古屋市内	▼種類＝甲種、乙種全類、丙種
▼申込＝①9月8日（月）～18日（木）の期間に市役所消防課または消防署・各分署にある受験願書に必要事項を記入のうえ郵送②9月5日（金）午前9時～15日（月・祝）午後5時の期間に（一財）消防試験研究センターホームページ（http://www.shouboushiken.or.jp/）にて電子申請	▼申込＝①9月8日（月）～18日（木）の期間に市役所消防課または消防署・各分署にある受験願書に必要事項を記入のうえ郵送②9月5日（金）午前9時～15日（月・祝）午後5時の期間に（一財）消防試験研究センターホームページ（http://www.shouboushiken.or.jp/）にて電子申請

等学校に通い、各学校の特待生または奨学生として授業料を免除されていかない生徒の保護者



▼消防課
☎ 23局4074 FAX 23局0180

私立高等学校の授業料を補助します

田原市では、私立高等学校に通うお子さんを持つ保護者の方の負担を軽くするため、授業料の一部を補助しています。
▼対象＝市内在住の方で、10月1日現在、全日制または定時制の私立高

▼教育総務課
☎ 23局3530 FAX 22局3811

弁護士による無料法律相談ご利用ください(偶数月開催)

消費者問題・多重債務などでお困りの方、一人で抱え込まずにご相談ください。秘密は厳守されます。

▼日時＝10月23日（木）午後1時～4時（要予約／相談時間は30分程度）
▼場所＝田原福祉センター相談室

▼申し込み＝電話にて

▼商工観光課

23局3522 FAX 22局3817
23局3522 FAX 22局3817

「土砂災害警戒情報に関する緊急速報メール」の配信



「土砂災害警戒情報」が発表される

と、対象市町村内にある携帯電話に対し

一斉に「緊急速報メール」にてお知らせします。受信料は無料です。受信するため、登録する必要はありません。9月9日（火）から配信します。

「緊急速報メール」を受信した時

には、がけ崩れや土石流の災害が発生する可能性が高まっていますので、避難に備えるよう、周りの状況、テレビ、ラジオ、インターネット、市町村からの情報などに注意してください。

▼対象市町村＝田原市はじめ愛知県内の土砂災害危険箇所がある37市町村（うち5市町村は既に運用中）
▼対象携帯電話＝NTT docomo、KDDI、SoftBankの対応機種

▼愛知県建設部砂防課

☎ (052)954局6560
(052)972局6418

公的年金からの市民税・県民税の天引き

TAX

平成26年4月1日で満65歳になられた方などで、公的年金から市民税・県民税の特別徴収（天引き）が平成26年10月支給の年金から始まる方があります。年金からの特別徴収対象者には、6月中旬に市から送付した納税通知書に特別徴収予定の金額が記載されていますのでご確認ください。

▼税務課

☎ 23局3509 FAX 23局0180

寄付

DONATION

次の方々から寄付をいただきました。ご厚意に感謝します。

▼7月8日、株式会社河合組 代表取締役 河合伸久様から、野田小学校の教育活動支援・充実のため一輪車スタンド1台、一輪車ラック1台、車両2台へ寄付をいただきました。

▼ふるさと寄附金＊

▼7月25日、杉元央様（豊橋市）から
現金2000円。